

令和3年度九州総合通信局重点施策
～デジタル変革で築く九州の明るい未来～

[はじめに]

新型コロナウイルス感染症の対策、多発する大規模な災害への対応、少子高齢化の進展への対応など、我が国が抱える課題は九州の課題でもあります。

特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、人の移動が制限され、集会や対面での活動の自粛が要請され、我々の日常は大きく変化しました。

その一方で、インターネットや情報通信技術（ICT）の利活用は大きく進展し、テレワークによる在宅勤務、ウェブ会議システムでの打ち合わせ、オンラインでの学習、リモートでの診療など、「新たな日常」を支える上で大きな役割を果たしています。

しかしながら、その中で、ブロードバンドが整備されていない地域やテレワークの導入が遅れている企業の存在、テレワークなどの「新たな日常」を狙ったサイバー攻撃の出現など新たな課題も明らかになりました。

また、社会生活におけるスマートフォンや携帯電話を利用したサービスへの依存度は、我々がこれまでに経験したことがない程大きくなっており、ひとたび大きな自然災害が発生した場合、防災行政無線やテレビ・ラジオの受信確保に加え、モバイルツールや各種通信手段の活用が不可欠になっています。

現在、九州の経済は、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けていますが、「東アジアのゲートウェイ」としての役割は不変であり、ポストコロナの時代に向けて、今こそ地域の情報発信力を強化することが求められています。

「九州から日本を変える」という志を持って多くの方々が頑張っている中、5GやAI、IoTといった最新のデジタル技術を駆使すれば、九州から我が国のデジタル変革を牽引していくチャンスの時でもあります。

以上のような課題認識を踏まえつつ、総務省九州総合通信局では、このたび、次の4つの目標を柱とする令和3年度重点施策をとりまとめました。今後、これらの施策を総合的に推進し、デジタル変革による九州の明るい未来を築いてまいります。

- I デジタル変革による豊かな地方の創生
- II デジタル社会を支える情報通信インフラの整備
- III サイバー空間や情報通信サービスにおける安心・安全の確保
- IV 災害多発時代の防災・減災対策の推進

I デジタル変革による豊かな地方の創生

活力ある地方の実現を目指し、デジタル活用による社会経済システムの変革を推進するため、オンラインを前提とした業務や働き方改革による「新しい働き方」を促進し、オンライン利用の「新たな日常」の定着に向けて取り組みます。

また、地域の課題解決に取り組む人材の育成、先進的かつ独創的な研究開発の推進、地域からのイノベーションの創出や海外への情報発信の支援を行います。併せて、地域における多様な電波利活用ニーズに応えます。

1. デジタル活用による地域の活性化

地域が抱える様々な課題解決のため、スマートシティの推進や、AI（人工知能）等を活用した業務の効率化の取組を支援します。

また、新型コロナウイルス感染症対策として非対面・非接触での活動を可能とするデジタル活用の重要性が拡大していることを踏まえ、テレワークやサテライトオフィス等の導入を推進します。さらに、デジタル変革を支援する専門家の派遣や高齢者のデジタル活用支援などに取り組みます。

2. 地域イノベーションの創出とデジタル人材の発掘・育成

競争的資金を活用する研究開発事業などを通じて、大学や企業などによる先進的かつ斬新な技術の実用化や最先端のICT研究者の育成を支援します。また、独創的な技術課題への挑戦やICTベンチャーを目指す起業家を支援する取組を推進します。さらに、IoTなどのデジタル技術を用いて地域の身近な課題を解決する若手人材の発掘・育成に取り組みます。

3. 放送コンテンツによる地域の魅力の発信

ポストコロナを見据えて、自治体、観光業、地場産業等の関係者と幅広く連携し、九州地域の魅力を海外に発信する優れた放送コンテンツの企画、制作に加え、海外展開、インターネット配信等で広く流通されるよう取組を支援します。

また、良質で魅力ある放送コンテンツの製作・流通が促進されるよう、適正な製作取引の推進を図ります。

4. 地域ニーズに応える電波利用の推進

電波利活用の推進のため、電波を用いた実験や試験が簡易に行える制度や、技術基準適合証明取得前の無線機器を用いて実験等が行える特例制度を広く周知するとともに、新たな電波利活用に関するセミナー等を開催し地域のニーズに応えます。

また、利用が高まっている簡易無線局について、チャンネル数拡大や高度化に向けた調査検討を行います。海上分野では、船舶の安全な航行の確保、海難事故防止のため、国際的な船舶共通通信システム(国際VHF)、AIS(船舶自動識別装置)、PLB(携帯用位置指示無線標識)等の普及を促進します。

Ⅱ デジタル社会を支える情報通信インフラの整備

どこでも誰でも情報通信技術（ICT）の恩恵を十分に享受し、地域において豊かな暮らしが実現できるよう、また、「新たな日常」においてリモートでの社会経済活動を維持・発展できるよう、光ファイバ網や5G（第5世代移動通信システム）などの情報通信インフラの整備、モバイル通信環境の整備を加速的に推進します。

1. 光ファイバ等のICTインフラの整備促進

過疎地域や離島等、経済的な制約で整備が進まなかった地域について、自治体や事業者による光ファイバの整備や海底ケーブルの敷設、さらにはその維持管理を支援し、5G等の高度無線システムでの活用を促進します。

また、ケーブルテレビネットワークについても、「新たな日常」で求められるサービスの高度化や耐災害性の向上の観点から光化を推進します。

2. 5G・ローカル5Gの推進

通信キャリアによる5G基地局の整備や設備共用を促進し、管内における5Gのサービスエリアを速やかに拡大します。

自治体や地域の企業等をはじめ様々な主体が個別のニーズに応じて独自の5Gシステムを柔軟に構築でき地域課題の解決に資するローカル5Gについて、地域ニーズを踏まえた開発実証の支援、導入計画の策定支援、無線局免許を通じた導入支援等を行います。

また、投資促進税制により、5G・ローカル5Gの導入を推進します。

3. モバイル通信環境の整備支援

携帯電話のエリア整備について、観光地などの非居住地域の整備や高度化を図るとともに、九州新幹線西九州ルートの開業に向けてトンネル内で携帯電話が使用できるよう対策を推進します。

また、災害拠点病院等の大規模医療施設において、安全・確実に携帯電話等が利用できるよう屋内基地局の整備を支援します。

Ⅲ サイバー空間や情報通信サービスにおける安心・安全の確保

サイバー空間や情報通信サービスにおける様々な課題に対し、各種団体と連携して対応し、ICTの利用環境における安心・安全の確保を図ります。

また、デジタル社会の基盤を支える電波の安心・安全な利用環境の確保や、放送メディアの受信環境の保護に向けた取組を推進します。

1. 情報セキュリティと情報リテラシーの確保

インターネットやスマートフォン、SNSの普及など、電気通信サービスが多様化・高度化する中、コンピュータウィルス等のサイバー攻撃による被害、青少年の不適切な利用によって巻き込まれる事件、契約を巡るトラブルなど、様々な問題が発生していることから、電気通信事業者、自治体、消費生活センター、学校等、関係機関と連携して、誰もが安心・安全・快適にICTサービスを利用できる環境整備を図ります。

2. 安心・安全なワイヤレス環境の確保

重要無線通信への混信妨害を排除するため、不法無線局の撲滅に向けた取組を推進するとともに、電波の適正な利用や電波法令の遵守に関する周知・啓発を実施します。

東京オリンピック・パラリンピックについては、九州から職員を派遣し、各競技場において大会期間中の電波監視の応援体制を確保します。また、国民文化祭などの重要行事において、特別電波監視を実施します。

3. 放送メディアの受信環境の維持・改善

九州北部地域で季節的に発生する外国波による受信障害への対応をはじめ、テレビ・ラジオ放送の受信環境の維持・改善を放送事業者や関係団体等と連携し取り組みます。

IV 災害多発時代の防災・減災対策の推進

熊本地震や九州北部豪雨、昨年の7月豪雨や台風10号等を教訓とし、近い将来の発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等の災害に備え、住民に対して迅速かつ確実に災害情報を提供するため、情報伝達手段の多様化・高度化をはじめ、災害時における対応強化、放送ネットワークの強靱化など、ICTを活用した防災・減災対策を推進します。

1. 情報伝達手段の多様化・多重化・高度化の推進

地域の実情に応じた防災情報・通信システムの伝達手段等の導入や複数の災害情報伝達手段の整備を促進するとともに、多様なメディアを通じて緊急性の高い情報を迅速かつ確実に伝えるLアラートの利活用を促進します。行政から住民への情報伝達手段の要となる防災行政無線については、一層のデジタル化を促します。

また、防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体等を支援します。

2. 災害時における支援対応の強化

被災地域での復旧活動等に必要不可欠な通信確保のため、平時より関係機関の連携による非常通信体制の確保や災害対策用移動通信機器等の無償貸与の周知を強化します。発災時は「総務省・災害時テレコム支援チーム（MIC-TEAM）」を中核としたリエゾン派遣等により、各種支援を迅速に行います。

また、通信・放送事業者の被災状況を把握し、道路、電力等の復旧情報の共有を的確に行うため、関係者間の円滑な連絡・連携体制を強化します。

3. 放送インフラの強靱化と災害からの復旧・復興支援

災害に備え、放送インフラの耐災害性の強化等を支援します。また、災害発生時において、通信サービスの伝送路設備やケーブルテレビ施設（共聴を含む）の被災状況を把握し、これら情報通信施設の復旧が迅速に行われるよう、各種支援制度の活用なども提案し、地元自治体などの復旧・復興に向けた取組をサポートします。